



R8.6.24 大甕・太田地区学校適正化検討協議会
(南相馬市教育委員会事務局教育総務課)

【大甕・太田地区学校適正化に係る全体ロードマップについて】

1. ロードマップの目的

- 市教育委員会では、原三中学区小中学校の今後のあり方について、方向性の一つとして「施設一体型義務教育学校」への再編と「小規模特認校制度」の導入を視野に、検討を始めました。
- しかし、これは決定事項では決してありません。
- **多くの保護者、地域の皆さまのご意見をしっかりとお聴きし、丁寧に話し合いを重ねて、一緒に一番良い形を決めていきたい**と考えています。
- 学校の将来を考えるには、数年という長い年月が必要です。
- そこで、このロードマップは、今後の話し合いの全体像を皆さまと共有するために作成しました。具体的には、**仮に「義務教育学校」という形を選ぶとした場合の、**今後の手順やスケジュール案を示したものです。
- このロードマップは、皆さまと話し合うための**たたき台**です。今後の話し合いに応じて、その都度、柔軟に見直していきます。



2. ロードマップの見方と全体像

【ロードマップの見方】

ロードマップは、いつ、誰が、何を決めていくのか、全体の流れを示したものです。

- 横軸：令和8年度から令和12年度までの時間の流れ
- 縦軸：「保護者・地域住民」「教育委員会事務局」「協議会等」など、誰が・どのような立場で関わるか

【検討の全体像（3つのフェーズ）】

令和12年度の開校を目標に、大きく3つのフェーズに分けて検討を進めます。

今この段階

フェーズ1 ～令和8年度

【大きな方向性を決める期間】

皆さまと現状や課題を共有し、理想の教育について協議しながら、学校再編の大きな方向性（例：義務教育学校にするか等）を一緒に決めていきます。

フェーズ2

令和8年度～
令和11年度

【学校の具体像を決める期間】

フェーズ1の方向性に基づき、学校再編計画の策定のほか、教育内容、特色・魅力ある教育活動、校名などといった、具体的な内容を詳細に検討・準備します。

フェーズ3

令和12年度以降

【開校後】

開校後も、教育活動がより良くなるよう、継続的に見直しと改善を行います。



3. 保護者・地域の皆さまのご意見について

保護者・地域の皆さまからご意見をいただきやすくするため、意見集約のルートを拡充するとともに、各フェーズにおいて、アンケートや懇談会等を通じてご意見をいただく機会を設けます。いただいたご意見は、協議会での議論に反映させながら、検討を進めてまいります。

4. ロードマップ^①についての主な協議事項（論点）

論点①【検討の進め方について】

新しい学校づくりを、皆さまのご意見を伺いながら、段階的に進めていく方法でよろしいか。

- 新しい学校づくりは、数年にわたる検討が必要です。
- そこで、ロードマップに沿って、一つひとつ段階を踏みながら、皆さまと丁寧に議論を進めたいと考えています。
- 各段階で懇談会やアンケート等を実施し、また協議会の議論に皆さまの意見が反映される仕組みも設けています。

⇒このような進め方について、ご意見をお聞かせください。



論点②【合意の進め方について】

まず「大きな方向性」を決め、その後に「具体的な内容」を決める二段階の進め方でよろしいか。

- 新しい学校づくりでは、教育内容や施設など決めるべき項目が多岐にわたります。
- これら全ての詳細が決まるのを待ってから、校舎改修の準備に入ると開校が大幅に先になってしまう懸念があります。そこで、皆さまと効率的に議論を進め、円滑に開校準備へ移行するために、以下の2段階で検討を進めたいと考えています。

第1段階：大きな方向性の合意（～令和8年度）

- まず、「施設一体型義務教育学校」という選択肢が良いかどうか、大きな方向性について、皆さまと一緒に考え、方向性を決めていきたいと考えています。
- その際、皆さまが不安に感じる点（教育活動、施設整備など）は、第2段階の検討項目であっても、この段階で「基本的な考え方」をお示しします。

第2段階：詳細な内容の検討（令和9年度～）

- 第1段階で大きな方向性が定まった後、教育内容・校名などといった具体的中身を、専門の部会などを設けて詳しく検討していきます。

⇒このように、まず「大きな方向性」を固め、その後に「詳細な内容」を検討していく進め方について、ご意見をお聞かせください。